

「先導的官民連携支援事業」業務委託
公募型プロポーザルによる委託事業者優先交渉権者選定結果

- 1 選定結果 株式会社地域計画建築研究所
(京都市下京区四条通柳馬場西入立売中之町99 四条SETビル2F 代表取締役 中塚 一)
- 2 選定方法
優先交渉権者の選定は、評価審査員5名が、提案者からの企画提案書及びプレゼンテーションにより適正かつ公正に審査を行う。審査は評価表による採点方式とし、提案者の中で最も高い評価総合点を獲得した提案者を受託者として選定する。
- 3 参加申込提案者: 2者
- 4 本審査実施日: 令和6年7月26日(金)
- 5 審査項目・評価項目・配点および審査員合計評価点: 下表のとおり

評価内容		配点	株式会社 地域計画建築研究所	B社
【実施体制】	・本業務の実施にあたって有意な同種業務の実績を十分に有しているか	5	25	25
	・業務責任者及び業務主任が本業務を十分に問題なく遂行できる業務実績を有するか ・本業務を十分に問題なく遂行できる業務実施体制を構築できているか	10	50	50
	・本業務に携わる業務責任者及び業務主任が本業務に活かすことのできる資格(技術士(総合技術監理部門—都市及び地方計画)、公認会計士)を有するか	10	25	50
【提案内容】	・業務の趣旨・目的及び現状を理解した具体的な実施方針となっているか	10	41	42
	・工期限内に望ましい成果を上げることができる実現可能な実施手順、実施工程となっている	10	40	43
	・業務の趣旨・目的及び現状を理解した具体的な実施方針となっているか	10	43	46
	・本市の特性を十分に理解し、課題解決にあう提案であるか	10	45	37
	・多面的な発想・視点を持った提案であるか	10	45	38
	・実現可能性ある提案であるか	10	41	38
	・独自性を持った提案であるか	10	45	36
見 積 額	・提案に対して妥当な見積額となっているか	5	23	16
評価審査員5人の合計点		100	423	421
評価総合点順位			1	2

- 6 審査結果
評価総合点順位が最上位である 株式会社地域計画建築研究所 を本業務の優先交渉権者として選定した。

※ 以上の評価は、このプロポーザルにおける評価基準に基づく評価であり、事業者の経営内容等を評価又は格付けするものではありません。